

法人成り 完全ガイド

個人事業主から株式会社へのステップバイステップ

✓ 推奨ツール：freee会社設立

作成日：2025年11月12日

免責：本資料は一般的な案内です。最新情報は各官公庁サイトで確認してください。

- 3 法人成りとは？
- 4 法人成りのメリット
- 5 法人成りのデメリット
- 6 なぜ今、法人成りなのか？
- 7 ベストタイミング（消費税）
- 8 全体の流れ（8ステップ）
- 9 STEP1 事前準備
- 10 STEP2-1 定款作成
- 11 STEP2-2 定款認証
- 12 STEP3-1 資本金払込
- 13 STEP3-2 登記申請
- 14 STEP4-1 社会保険届出
- 15 STEP4-2 役員報酬決定
- 16 STEP5-1 税務署届出
- 17 STEP5-2 都道府県税届出
- 18 STEP6-1 口座・契約引継ぎ
- 19 STEP6-2 資産引継ぎ
- 20 STEP7 個人事業廃業
- 21 よくある質問（FAQ）
- 22 完全チェックリスト

01

法人成りとは？

個人事業主から法人への
転換



「法人成り」とは個人事業主が事業を法人化するプロセスです。事業規模の拡大や税務メリットの活用、リスク管理など様々な経営判断により検討されます。

⇄ 法人成りの主な特徴

-  責任範囲が変わる：個人事業主の無限責任から、法人の有限責任（出資額まで）に変更
-  会計処理が厳格に：法人会計・決算業務が必要となり、経理の透明性と正確性が求められる
-  税制面が変わる：所得税から法人税へ、所得分散や社会保険の仕組みも活用可能に

 参考：法人成りチェックマニュアル（Notion）

04

法人成りのメリット

ビジネス成長を加速させる3つの強み



法人化によって個人事業主から一歩先に進み、ビジネスに以下の3つの主要なメリットがもたらされます。



信用力の向上

法人格と社会保険の整備により、取引先や金融機関からの信頼が高まります。新規取引や契約時の審査通過率も向上し、事業拡大の機会が広がります。



税務の最適化

役員報酬・福利厚生・退職金など、所得コントロールの選択肢が増えます。税負担の平準化や将来の事業拡大に備えた内部留保も可能になります。



調達・承継の柔軟性

銀行融資や投資家からの出資を受けやすくなり、成長資金の調達が円滑になります。また、株式による事業承継や経営権移転がシンプルに実現できます。

03

法人成りの デメリット

コスト・負担面で考慮すべき3つの点



小規模・低利益期は負担がメリットを上回る場合があります。以下のデメリットを十分理解しましょう。

コスト増加

設立時の登録免許税・定款認証費用（約20～30万円）、決算申告費用（顧問税理士報酬）、社会保険料の事業主負担など、個人事業より固定費が増加します。

事務負担の増加

複式簿記での経理処理、役員報酬・給与計算、年末調整、法定調書作成、社会保険手続きなど、個人事業より事務作業が格段に増えます。

赤字でも発生する負担

業績不振でも地方税の均等割（年間7万円前後）が課税され、原則として社会保険料の支払いも免れません。撤退コストも個人事業より高くなります。

02

なぜ今、法人成りなのか？

個人事業から法人へ移行する3つの判断基準



法人成りの判断基準は事業の発展段階によって異なります。以下の3つの基準があなたのビジネスに当てはまるかを確認してみましょう。

収益性

年間所得が800万円を超えると法人税率が有利になりやすく、役員報酬と配当の組み合わせで所得分散が可能になります。

リスク管理

事業規模拡大に伴い取引リスクが増大する場合、有限責任の法人形態で個人資産と事業資産を分離できます。

取引要請

大手企業との取引や公共入札参加に法人格が求められる場合、与信枠や資金調達面でも法人の方が有利になります。

03

ベストタイミング

消費税の考え方で法人成りを最適化



法人成りのタイミングは消費税の課税関係に大きく影響します。免税期間を最大化して初期キャッシュフローを改善できます。

基準期間と免税のルール

-  基準期間（2期前）の課税売上1,000万円以下→免税事業者
- ★ 資本金1,000万円未満の新設法人：設立1期目・2期目が原則免税

免税期間の最大化戦略

- ✓ 事業年度の期首に法人設立→2期分の免税期間を確保（3月決算なら4月設立）

 決算月と設立月の最適化で最大21ヶ月の免税期間を確保可能

注意点：特定期間と例外

- ！ 特定期間（前期上半期）の課税売上または給与支払額が1,000万円超→課税事業者

インボイス対応の考慮

- 取引先のインボイス要請が強い場合は免税メリットより取引維持を優先するケースも

全体の流れ

8ステップのプロセスと
タイムライン



1

事前準備

会社情報、役員・出資、印鑑準備

2

定款作成・認証

定款作成、公証役場で認証

3

資本金払込・登記申請

発起人口座入金、法務局で登記

4

社会保険の手続き

年金事務所で新規適用届提出

5

税務の届出

税務署・都道府県税事務所に各種届出

6

事業の引継ぎ

契約・口座・資産の引継ぎ

7

個人事業の廃業

廃業届提出、最終確定申告

01

STEP 1：事前 準備

法人設立に必要な基本情
報を準備



法人成りの最初のステップは、会社の基本情報と必要書類の準備です。この段階で必要事項を整理しておく、後の手続きがスムーズに進みます。

準備すべき主要項目

-  会社基本情報：商号（会社名）、本店所在地、事業目的を決定
-  資本金の決定：金額（1円～）と払込口座（発起人名義）の準備
-  印鑑の準備：法人実印・銀行印を作成（字体や大きさに注意）
-  手続きのサポート：freee会社設立で一元管理することを推奨

 freee会社設立：<https://www.freee.co.jp/launch/>

02-1

定款作成

会社の根本規則を定める



定款は会社の根本規則を定めた書類です。法人成りの場合は事業目的を移行前の個人事業と一致させることが重要です。

定款の作成方法

-  freee会社設立を活用：テンプレートから簡単に作成可能。事業目的、資本金額などを入力するだけで自動生成
-  行政書士に依頼：特殊な条項が必要な場合や、専門的なアドバイスを受けたい場合
-  重要な記載事項：商号、本店所在地、事業目的、資本金の額、決算期、役員任期

02-2

STEP2-2 定款認証

公証役場での定款認証手
続き



作成した定款を最寄りの公証役場で認証してもらいます。事前に電話予約が必要で、正しい書類と手数料を持参することが重要です。

公証役場での手続きポイント



要予約：最寄りの公証役場へ事前に電話予約が必須です



持ち物：委任状、署名済み定款（CD-R）、認証手数料5万円、謄本手数料2千円、本人確認書類、印鑑証明・実印



注意点：登記手続きの代行は司法書士のみ可能です（行政書士は定款作成のみ）

03-1

資本金の払込

登記に必要な資金準備



資本金の払込は法人設立の重要ステップです。資金の準備から証拠保存まで、正確に実施しましょう。

払込の基本手順

-  発起人名義口座への入金：設立前日までに資本金全額を発起人（代表取締役予定者）名義の銀行口座に入金します
-  証拠を保存：通帳のコピー、入金明細書、またはネットバンキングの画面キャプチャを保存
-  名義と金額の確認：振込人名義と金額が設立書類と完全に一致していることを確認
-  資金の維持：法人登記完了まで払込後の資金は引き出さないようにしましょう

03-2

登記申請（法務局）

会社の法的な誕生日



資本金払込みを終えたら、管轄の法務局にて会社の登記申請を行います。これにより法人格が付与され、会社が法的に誕生します。

登記申請に必要なもの

-  必要書類一式：定款謄本、印鑑証明書、資本金払込証明書（通帳コピーなど）、登記申請書類
-  登録免許税：株式会社の場合は資本金の0.7%（最低15万円）を納付
-  申請場所：本店所在地を管轄する法務局（窓口申請または電子申請可能）
-  処理期間：申請から完了まで通常3日～1週間程度

04-1

社会保険の届出

年金事務所での手続き



法人設立後は社会保険に加入が必要です。登記完了後に年金事務所へ届出を行いましょう。

主な手続き

 提出書類：健康保険・厚生年金保険新規適用届、被保険者資格取得届

 添付資料：登記事項証明書（原本）

 申請方法：年金事務所窓口 または e-Gov電子申請（gBizID必要）

 e-Gov申請：<https://gbiz-id.go.jp>

04-2

役員報酬の決定

設立後3ヶ月以内に決定

役員報酬は税金対策と社会保険料に直結する重要事項です。設立直後に適切な金額を決定しましょう。

役員報酬の決定ポイント

-  3ヶ月以内に決定・議事録作成：設立後3ヶ月以内に決定し株主総会議事録を保管
-  毎月同額が原則：定期同額で支給し税務上のメリットを最大化
-  社会保険料に影響：報酬額に応じて健康保険・厚生年金の保険料が決定



05-1

STEP5-1

税務署への届出

法人登記完了後の必須手続き



会社設立後、管轄の税務署へ各種届出書を提出します。期限があるため、早めの対応を心がけましょう。

主な届出書類

- ✓ 法人設立届出書：設立から2ヶ月以内に提出（定款のコピーを添付）
- ✓ 給与支払事務所等の開設届出書：設立から1ヶ月以内に提出
- ✓ 青色申告承認申請書：設立から3ヶ月以内に提出（推奨）

※オンライン申請の場合はe-Taxが利用できますが、初めての方は窓口での提出も検討してください

05-2

都道府県税事務所への届出

地方税の手続きを完了する



登記完了後、所在地を管轄する都道府県税事務所へ必要書類を提出します。法人の設立を自治体に届け出るための重要な手続きです。

必要な手続き

-  提出書類：法人設立届（定款コピーと登記事項証明書のコピーを添付）
-  提出期限：登記完了後すみやかに（自治体により異なる場合あり）
-  提出方法：窓口持参またはeLTAX（地方税ポータルシステム）で電子申請

 eLTAX : <https://www.eltax.lta.go.jp/>

06-1

口座・契約の 引継ぎ

個人から法人へ切替え



法人設立後は、事業に関わる口座や契約を個人名義から法人名義へ切り替える作業が必要です。手続きには時間がかかるため、優先順位をつけて計画的に進めましょう。

引継ぎ3ステップ



銀行口座の開設：登記簿謄本と法人印を持参し、主要取引銀行で法人口座を開設します。



決済・請求書の切替：クレジットカード、決済サービス、請求書様式を法人仕様に変更します。



取引先・賃貸契約の移行：重要な取引先契約や事務所賃貸借契約を法人名義に切り替えます。

06-2

資産の引継ぎ

個人から法人へ資産を移
転

法人成りの際には、事業用資産（在庫・備品・車両など）を個人から法人へ移転する方法を選び、適切な手続きを行いましょう。

資産移転の3つの方法

 譲渡契約：時価で個人から法人へ売却し、契約書を作成して適正な対価を受け取る方法

 現物出資：資産を現物で会社に出資する方法（税理士相談の上、適正評価で実施）

 証憑整備：資産リスト・評価根拠・契約書を保存し、税務調査に備える



04

社会保険の届出

年金事務所での手続き



登記完了後、法人は原則として社会保険の適用事業所となります。管轄の年金事務所に必要な手続きを行いましょう。

主な手続き



新規適用届の提出：健康保険・厚生年金保険の新規適用届と登記事項証明書（原本）を提出



役員報酬の決定：設立から3ヶ月以内に役員報酬額を決定し、議事録を作成保管



窓口または電子申請：初回は窓口が安心、電子申請はgBizIDが必要

05

登記後の届出 (税務)

法人化後の重要な税務手
続き



登記完了後は税務関連の届出が必要です。期限内に必要な書類を提出し、税務上の不備を防ぎましょう。

≡必須の税務手続き 3 点



法人設立届出書（税務署）

設立から2ヶ月以内に提出。会社の基本情報と事業内容を届け出ます。



青色申告承認申請書（税務署）

設立から3ヶ月以内に提出。税務上の特典が多いため提出を推奨します。



法人設立届（都道府県税事務所）

地方税関連の届出。定款と登記事項証明書のコピーを添付します。

06

事業の引継ぎ

個人から法人へスムーズ
に移行

個人事業から法人への引継ぎは、明確な切替日を設定して計画的に進めることが重要です。取引先の混乱を最小限に抑え、継続性を確保しましょう。



法人口座の開設 - 登記完了後すぐに手続き（登記簿・印鑑証明・法人印が必要）



取引先契約の切替 - 賃貸・リース・サービス契約を法人名義に変更



インボイス登録の申請 - 個人から引継ぎ不可のため新規取得が必要



07

個人事業の廃業手続き

法人成りの最終ステップ



法人設立が完了したら、個人事業の廃業手続きを行い、法人成りを完結させます。税務関係の届出と最終確定申告を忘れずに。

-  個人事業の廃業届を提出：廃業から1ヶ月以内に税務署へ提出します。青色申告者は青色申告取りやめ届も必要です。
-  最終確定申告を行う：1月1日から廃業日までの所得を申告します。消費税の確定申告が必要な場合は別途手続きします。
-  屋号口座・未収金の整理：個人名義の屋号口座を整理し、未決済分の回収や法人口座への切替を完了させます。

💡廃業時期は決算期末（12月31日）に合わせると、税務処理がシンプルになります

FAQ

よくある質問

法人成りの主要な疑問点

法人成りの際によくある3つの重要な疑問点とその対応についてご説明します。

許認可

? 許認可は引継げますか？

多くの許認可は法人で再取得が必要です。業種により異なるため、管轄官庁に早めに確認しましょう。

銀行口座

? 銀行口座はいつ開設すべきですか？

登記完了後、登記簿謄本と法人印を持参して開設します。取引先への早めの通知が重要です。

役員報酬

? 役員報酬はいつ決める必要がありますか？

15

完全チェック リスト

法人成りの重要ポイント

法人成りの全プロセスにおける重要ポイントを厳選しました。この8つのステップを確実に実行することで、スムーズな法人化を実現できます。

- ☐ 会社基本情報の決定
商号・本店所在地・事業目的・決算月・資本金額
- ☐ 定款の作成と認証
作成（freee会社設立）→公証役場で認証（手数料5万円）
- ☐ 資本金払込と登記申請
払込証明→法務局で登記申請（登録免許税15万円～）
- ☐ 年金事務所への届出
健康保険・厚生年金保険の新規適用届（登記後すぐ）
- ☐ 税務署への届出
法人設立届（2ヶ月以内）・青色申告承認申請（3ヶ月以内）
- ☐ 都道府県税事務所への届出